

地方都市における暮らしの変容と実態についての研究 —伝統産業に従事する人々の高齢期の生活について

福祉の側面から探る（その1）—

馬場 純子

はじめに

本研究は、地方都市における人々の暮らしについて「生業」「雇用」「福祉」の3つの側面からその変容と実態に迫ることを目的とする共同研究のうち、「福祉」の側面から地方都市の人々の暮らしの変容と実態を把握し考察する調査研究である。対象地域としては、地方都市の中で、地場産業として古くから伝統産業にたずさわる人々が多い石川県の地域について取り上げ、そこで暮らす高齢者の生活の実態に迫るものである。

初年度は対象とする地域の高齢者の暮らしと地場産業である伝統産業の現状について概観し、次年度はその地域の伝統産業にたずさわる高齢者の生活の実際やその暮らしの変容について個別の事例研究を行うことにした。

本稿は、そのうち「福祉」の側面から高齢者の生活がどのような状況にあるのか、またその暮らしはどのように変容してきたかについて探る研究の第一段階となるもので、初年度に行った主に行政への聞き取り調査や資料収集、既存の白書等をもとに、まず現在の我が国の高齢者の暮らしすなわち高齢者を取り巻く状況、そして調査対象地の一つである石川県輪島市の高齢者の生活について概観する。その上で輪島市をはじめ多くの人々に関わる石川県の伝統産業の現状について概観し、次年度に実施予定の個別の聞き取り調査の予備的資料とするものである。

問題の所在

伝統産業はその多くは文化的な価値を含むものであり、その技術・技法等の伝承は文化の伝承にもつながり、保存が必要である。その伝統産業にたずさわる人々、主にももの作りを担う職人は、専門的な技術・技法および知識をもって自営業者として仕事にたずさわり、定年制度もなく高齢期を迎える。自営業者は一般的に基本的老後保障としての公的年金など経済的基盤があまり十分とはいえない状況であるが、高齢期を迎えた職人たちはどのような暮らしを送っているのか。国の経済成長が鈍化する中、また合理性や効率性、利便性などの追求の結果もたらされた社会変容や生活様式・ライフスタイルの変化の中で、人々の「伝統」に対する意識が希薄になり価値観が変化してきている。その一つの帰結として伝統産業も逡減、衰退しつつある中で、生業として伝統産業にたずさわってきた職人たちが、これまでその発展に寄与、貢献してきて高齢期を迎え、その生活をどのように営んでいるのか。十分な経済的後保障がないままに生活困窮に陥る高齢者も少ないわけではなく、高齢者の間の格差も広がっている今日、専門的な技術や知識を持って仕事をしてきた高齢期の職人たちがどのような暮らしを営んでいるのか明らかにすべく、その実態にせまることを目的とする。

I. 高齢者はどのように暮らしているか

1. 我が国の高齢化と高齢者の生活

1) 人口の高齢化 — 人口減少と後期高齢者の増加

平成 25 年 9 月 1 日現在、わが国の総人口は 12,718 万人となり、2 年連続で大幅な減少となった（総務省統計局人口推計平成 26 年 2 月月報による確定値）。その中で 65 歳以上の高齢者人口は 3,180 万人と過去最高となり、総人口に占める割合すなわち高齢人口比率（高齢化率）は 25%を占めるまでに増加した。総人口は 2000 年以降減少過程に入っており、年齢 3 区分別にみると年少人口、生産年齢人口がともに年々減少しているのに対して、高齢人口は確実に増加している。

そして高齢者人口は平成 54 年をピークとするまで増加を続け、その後は減少に転ずると予測されているものの高齢化率は上昇を続け、平成 72 年には 39.9%、国民の 2.5 人に一人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。その上、75 歳以上の後期高齢者人口が着実に増加し、平成 29 年には前期高齢者を上回り、平成 32（2020）年には全人口に占める後期高齢者の割合が 15%を超えると見込まれている。このことは日本の高齢化の特徴の一つでもある。

2) 高齢者と家族 — 高齢夫婦世帯と一人暮らしの増加

高齢者はどのような環境で暮らしているのか、以下、『平成 25 年版高齢社会白書』等を参考にまとめる。まず、その家族すなわち世帯の状況についてみると、65 歳以上の高齢者のいる世帯は、平成 23（2011）年現在、全世帯の 41.6%を占めている。これを世帯類型別でみると、夫婦のみの世帯が 30%と一番多く、次いで単独世帯すなわち一人暮らし世帯が 24.2%となっており、この夫婦のみの世帯と一人暮らし世帯合わせて全体の半数以上を占めている。また、親と未婚の子のみの世帯が 19.3%で三世帯世代の 15.4%を上回り、一人暮らし世帯、夫婦のみの世帯、親と未婚のみの世帯がここ数年増加傾向にあるのに対して三世帯世帯は減少を続けている。

全体として、高齢者は一人暮らしと夫婦のみの世帯が過半数以上にまで増加し、子どもとの同居が大幅に減少しており、中でも一人暮らし高齢者については男女ともに着実に増加傾向にあつて、男性は高齢者人口の 11%、女性は 20.3%を占めるまでになっている。そしてこの傾向は、日本の世帯数の将来推計によると今後も引き続き同様の増加が見込まれている。

3) 高齢者の経済状況 — 公的年金による所得保障と所得格差

65 歳以上の高齢者の暮らし向きについてみると、60 歳以上の 7 割以上が「全く心配ない」「それほど心配ない」とのことであり、この割合は 80 歳以上では 8 割以上となっている。

高齢者世帯の一世帯あたりの平均所得金額は 307.2 万円となっており、世帯人員一人あたりは 197.4 万円と全世帯（全世代）の平均 200.4 万円と大きな差はない。所得の内訳は、「公的年金・恩給」が 67.5%、次いで「稼働所得」17.4%となっている。そして公的年金・恩給を受給している高齢者は、

総所得に占める公的年金・恩給の割合が80%以上となっている世帯が約7割ある。また、世帯主が65歳以上の世帯の貯蓄は、全世帯の平均の1.4倍で、年齢が高くなるほど貯蓄額は増加しており、その主な目的は「病気や介護への備え」が最も多くなっている。

しかし、一方では65歳以上高齢者の生活保護受給者が増加傾向にあることも事実である。このことは、世帯員の年齢階級別の等価再分配所得のジニ係数をみると、60歳以上のジニ係数が他の年齢階級と比べて高く、平成20(2010)年には75歳以上で最も高く(0.38超え)になっており、高齢者の所得格差が大きいことを示している。ここ約十年間の生活保護受給者の推移をみると、被保護人員は全体的に年々増加傾向にあるが、65歳以上人口に占める65歳以上の生活保護受給者の割合は2.63%で、全人口に占める生活保護受給者の割合1.58%より高くなっている。公的年金等に頼ることも稼働所得を得ることも難しい状況で高齢期に生活困難に陥っている高齢者が増加している状況が推測される。

4) 高齢者の健康と介護

(1)健康状態 — 健康寿命と平均寿命の延び

「国民生活基礎調査」(平成22年)によると、65歳以上の高齢者について健康状態に関する有訴者率及び日常生活に影響のある者率でみた場合、人口千人に対して471.1人と約半数が何らかの自覚症状はあるものの、日常生活に影響あると答えた者は209人と約5分の1であり、自覚症状のある者の約半数となっており、年齢が高くなればなるほど、影響あると答えた者が多くなっている。日常生活への影響では、多い順に日常生活動作や外出、家事や仕事、運動(スポーツを含む)となっている。

また、健康状態に関する意識についても年齢が高くなるにしたがって「あまりよくない」「よくない」の割合が高くなっており、75歳以上になると半数以上が健康状態は「あまりよくない」「よくない」となっている。さらに「患者調査」(平成23(2011)年)による主な傷病別受療率(人口10万対)でみると、例えば男性の65~69歳の入院1,737人、外来8,086人に対して、75歳以上になると入院4,389人、外来12,816人と確実に高くなる。

加齢と老化および疾病・傷害等の関係は個人差が大きいものの、一般的に

年齢が高くなるにしたがって健康状態に問題を抱え、日常生活に影響が出るようになることは否定できない結果である。

健康寿命とは日常生活に制限のない期間のことであるが、平成 22（2010）年時点では男性 70.42 歳、女性 73.62 歳となっており、年々延びてはいる。一方で健康寿命と平均寿命の差が男女とも広がっている。男性で約 9 歳、女性で 12.7 歳の差があり、長生きにはなったものの最後まで日常生活に支障なくというよりは、何らかの制限あるいは困難な状況を抱えながら生活しているということになる。

（2）介護 — 要介護者等は 75 歳以上で割合高い、保険料負担増、

介護保険制度の要介護認定により要介護または要支援と認定された人、すなわち要介護者等の数は制度開始以来年々増加し、平成 12（2000）年度を 100（指数）とすると平成 23（2011）年には 207 と 12 年間で倍増した。そのうち、65 歳以上 74 歳で要支援と認定された人が 1.3%、要介護が 3.0%なのに対して、75 歳以上では要支援が 7.8%、要介護が 22.1%となっており、75 歳以上になると要介護者の割合が 7 倍とかなり高くなっている。第 1 号被保険者（65 歳以上）に占めるに 65 歳以上の認定者の割合は 17.3%である、

実際の介護サービス受給者数についても大幅に増加している。1 カ月平均のサービス受給者数は平成 12（2000）年の 184 万人が、平成 23（2011）年には 434,1 万人と 230%の増加となった。施設サービスについては平成 12（2000）年から平成 23（2011）年までに 142%の伸び、特に居宅サービスの伸びが著しく、12 年間で 258%の伸びとなっており、高齢者やその家族に介護保険サービスの利用が浸透してきていることがわかる。

居宅サービスでは、通所介護、訪問介護、福祉用具貸与の利用が多い。施設サービスでは介護福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所者が一番多く、次いで介護老人保健施設となっている。これらの施設では入所者の約 8 割が何らかの認知症を抱える高齢者となっている。地域密着型サービスでは、認知症対応グループホームや小規模多機能型居宅介護等のサービスが活用されている。

また、認知症の高齢者の増加に伴って、専門的に対応する施設やサービスも整備されてきており、平成 22（2010）年 9 月現在の調査では認知症高齢

者（日常生活自立度Ⅱ以上）の約半分は自宅で、その他は介護保険施設やグループホーム、有料老人ホーム（特定施設指定の）等で暮らしている。

その他、高齢者の居住の場として、近年では有料老人ホームの増加がめざましい。その数は介護保険制度開始前の平成 10（1998）年には 288 施設であったものが、平成 24（2012）年には 7,484 施設と 26 倍にも増加している。有料老人ホームは介護付きと住宅型、健康型などに大別できるが、ほとんどが介護付きと住宅型である。しかしその中で介護保険による特定施設入居者生活介護の指定を受けている介護付き有料老人ホームは全体の 41.6%であり、定員数で見ると、有料老人ホームの定員数の 62%を占めている状況である（平成 24 年 7 月 1 日現在）。つまり、介護付きでない住宅型有料老人ホームは数的には全体の約 6 割存在するものの小規模のものが多く、定員数で見ると介護付き有料老人ホームの方が多くなっている。現在では、公的な介護保険施設の入所待ちとして一時に利用することも可能となっており、その他サービス付高齢者向け住宅などとともに高齢者の新たな居住の場となっている。

一方で、65 歳以上の高齢者にとって負担も増加している。介護保険第 1 号被保険者の保険料は、各市町村保険者により 3 年ごとに改定されてきた。全国平均は、第 1 期月額 2,911 円から始まり徐々に増加、現在の第 5 期は月額 4,972 円と大幅に負担が増加している。月額 4,501 円以上 5,000 円以下の保険者が最も多く、保険者全体の 34%になっているが、介護保険料だけで月額 5,000 円近く負担は、経済的に高齢者の生活にとって厳しい状況にあると推測される。

介護者については、主に配偶者や子の配偶者という女性家族が介護者となっており、その家族介護者の 7 割が女性で老老介護も多く、「要介護 4」以上と介護度が高く、同居家族が介護している場合、約半数が終日介護を行っている。

また、介護を受けたい場所、最期を迎えたい場所は、「自宅」を希望する人が半数以上である。そして延命治療は施さず、「自然にまかせてほしい」と希望する人が 9 割を超えている。

5) 高齢者の就業 — 雇用状況

高齢者の雇用については、総務省の「労働力調査」（平成 24 年）で全産業の雇用者数の推移をみると、平成 15（2003）年以降着実に少しずつ増加してきている。平成 24（2012）年には 60～64 歳は 742 万人、65 歳以上の雇用者は 340 万人となっており、同年 6 月 1 日時点で、過去 1 年間に定年に到達した人のうち継続雇用された人の割合は 73.6%となっている。この定年到達者については、継続雇用を希望しなかった人が 24.8%と約 4 分の 1 いるものの、定年到達後の継続雇用が社会的に浸透してきていると考えられる。

労働力人口の推移でみると、平成 24（2012）年には全労働力人口に占める 65 歳以上の人の比率が 9.3%まで上昇しており、昭和 55（1980）年の 4.9%に比して約倍増している。

6) 高齢者の生活環境

(1) 住まいと居住環境

60 歳以上のほぼ 9 割が現在の住居に満足しており、3 分の 2 の人がたとえ身体が虚弱化してもそのままあるいは改築して自宅に住み続けたいと考えている。地域での生活で不便な点は、「日常の買い物に不便」17.1%、「医院や病院への通院に不便」12.5%、「交通機関が高齢者には使いにくい、または整備されていない」11.7%となっており、買い物や通院をはじめとする移動について不便な状況が示されている。

(2) 安全・安心

地域で生活する上での安全上の問題は、①高齢運転者による交通事故の件数の増加、②振り込め詐欺の被害の増加、③電話勧誘販売や家庭訪問販売などの消費トラブルに関する相談の増加、④住宅火災、⑤養護者による高齢者虐待など、高齢者を標的にした事件性のある問題や高齢者自身の加齢現象に起因する問題等の発生件数が増加するなど、安心して安全に地域生活を送ることが難しくなっている現状がある。

7) 高齢者の日常生活

(1) 生きがい

平成 24（2012）年の「高齢者の健康に関する意識調査」の中で、60 歳以上の高齢者がどの程度生きがいを感じているかたずねたところ、「十分感じて

いる」「多少感じている」と答えた人の割合は 8 割以上であり、何らかの生きがいを感じながら生活している。

(2)生活を充実させて楽しむことを重視

また、内閣府による「国民生活に関する世論調査」(平成 24 (2012) 年)によると、今後の生活については「貯蓄や投資で将来に備える」ことよりも「毎日の生活を充実させて楽しむことを重視する」という人が、40 歳代までは 4 割前後、50 歳代では約 6 割であるのに対して、60 歳代 79.7%、70 歳以上 82.4%と大幅に高くなっている。高齢期になると、目の前にある毎日の生活を充実させて楽しむことを重視する姿が示されているといえよう。

(3)一人暮らし男性の孤立と孤独

日々の暮らしの中で人との交流について「会話の頻度」でみると、全体で 9 割の人が毎日電話やメール等で人と何らかの会話をしているという人が、一人暮らしについては「2 日～3 日に一回」「1 週間に一回」「1 週間に一回未満、ほとんど話さない」の割合が男性で 28.8%、女性で 22%となっており、中でも「1 週間に一回未満、ほとんど話さない」では女性の 4.9%に対して男性は 7.5%である。

また、「近所づきあいの程度」でみると、全体として「親しくつきあっている」51%、「あいさつをする程度」43.9%で、ほとんどが何らかの接触を持っているのに対して、「つきあいはほとんどない」が 5.1%となっている。特に一人暮らしの場合、近所と「親しく付き合っている」割合は女性が 60.9%に対して男性は 36%と少なく、「つきあいはほとんどない」では女性 6.6%に対して男性が 17.4%と非常に多くなっている。

さらに、病気の時など「困ったときに頼れる人がいない人の割合」では、全体で 2.0%に対して、一人暮らし男性では 20%、一人暮らし女性は 8.5%となっている。

一人暮らしの男性には地域で孤立傾向のうちに孤独に暮らしている人が少なくないという現実が浮かび上がってきている。また、近年では孤立死(孤独死)の多発も高齢者の一人暮らし世帯の増加に伴う深刻な不安要因の一つである。

Ⅱ. 研究対象地域とその高齢者の生活

平成 25 年 2 月の聞き取り調査と行政資料収集等をもとに、本研究の対象地域である輪島市とその高齢者を取り巻く状況について概観する。

1. 調査対象地石川県輪島市の概況と高齢者の暮らし

1) 輪島市の概況

(1)沿革

現在の輪島市は、平成 18 年に旧輪島市と旧門前町の合併により誕生した。旧輪島市は、古くから奈良時代にかけて大陸文化が伝えられ、中世には日本海沿岸地域の代表的な港町として栄え、北前船の時代には海上交通の要所として、また江戸中期以降は漆器業が盛んになった地域である。一方の旧門前町は、中世に総持寺が開かれ、曹洞宗の本山を有する門前町として栄え、藩政期には旧輪島市同様北前船による廻船業で賑わった町である。

(2)位置と地勢

石川県北部の能登半島北西部に位置し、海岸部は日本海に面しており、その大部分が能登半島国定公園に指定されている。面積は石川県全体の約 10.2%を占めており、地形的には標高 500 メートル前後の山々が存在し、その山間丘陵地を源とする小河川が日本海に注いでいる。土地利用状況は、田・畑の農用地が 30.1%、宅地が 4.1%に対して、山林・原野が 65.9%と多くを山地が占めている。

(3)人口

平成 24（2012）年 4 月現在、輪島市の人口は 30,508 人であり、このうち 65 歳以上は 11,597 人と市人口の 38%を占めており、国（24.1%）や石川県（25%）の高齢化率を大きく上回っている。その他の人口構成は、表 に示す通りであるが、年少人口の減少と高齢化率の上昇という傾向は今後も続く と推計されており、少子高齢化の問題がますます深刻化するとみられている。

輪島市全域の人口推移 (各年9月末、24年は4月末)

(単位：人)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
年少	0～14 歳	2,881	2,785	2,691
		9.1%	9.0%	8.8%
生産年齢	15～64 歳	16,955	16,651	16,220
		53.8%	53.7%	53.1%
	15～39 歳	6,514	6,387	6,172
	40～64 歳	10,441	10,264	10,048
高齢者	65 歳～	11,719	11,564	11,597
		37.1%	37.3%	38.0%
	前期	4,759	4,560	4,577
	65～74 歳	40.6%	39.5%	39.5%
	後期	6,960	7,004	7,020
	75 歳～	59.4%	60.5%	60.5%
計		31,555	31,000	30,508

(4)産業

主な産業は、農林水産業、商業、観光産業であるが、長期的な景気低迷、人口減少、高齢化の進展等の影響でどの分野においてもかつての勢いはみられない。

農業については、総農家数が減少の一途をたどっている。基幹作物は稲作であり、販売額の8割強を米が占めているが、平地に乏しく棚田を形成している農地が大部分を占めており、水田の大型圃場整備率は低く、効率的な生産展開は難しい。林業については、市の民有林面積は広大であるか、森林所有者の高齢化や木材価格の低迷などの問題が大きい。

特徴的な地場産業として「輪島塗」がある。長い歴史の中で築きあげられた伝統産業であり、市を特色づける主産業として市の経済に大きな影響を与えてきた。しかし、長引く経済不況や近年の生活様式の変化などによって漆

器の生産額はバブル期をピークとして逡減傾向にあり、他の産業と同様厳しい状況にある。

観光産業については、バブル経済崩壊後大きく落ち込んでいる。ただし、日本三大朝市のひとつである輪島朝市、国指定の名勝である千枚田をはじめとする優れた自然景観、曹洞宗大本山総持寺祖院など多くの観光資源を有しており、能登有料道路無料化や今後の北陸新幹線開業など、優れた伝統産業である輪島塗とも併せて市の基幹産業の一つとして発展する基盤は整いつつある状況である。

2. 輪島市の高齢者を取り巻く状況

以上、少子高齢化が着実に進み、高齢化率38%である輪島市の高齢者のくらしはどのようなものか、地域包括支援センターにおける聞き取り調査やその他の資料により概観する。

1) 人口の高齢化

市の人口および高齢化の状況については、先の輪島市の概況のところでも述べた通りである。

市内は4圏域19地区に分けられているが、人口が一番多いのは市中心部の河井・鳳至・大屋他による圏域(7地区)で約半数が集中している。2番目に人口が多いのは門前圏域(8地区)で、次いで町野・南志見圏域(2地区)、三井・河原田圏域(2地区)となっている。

地区別に高齢化率をみると、高齢化率が30%を下回っているのは市の中心部2地区と河原田地区のみで、30%から40%未満が5地区、40%以上が11地区となっている。最高は黒島地区の71.3%、最低が海士地区の23.8%と最大で47.5%もの差があることになる。

圏域別にみると、特に旧門前町である市南部の門前圏域での高齢化率の高さが51.9%と際立っており、門前地区43.1%が一番低く、高い方では先の黒島地区71.3%、続いて隣接仁岸地区62.0%、七浦地区59.5%となっている。旧輪島市であるその他の圏域では、市中心部の河井・鳳至・大屋他圏域32.6%、内陸に隣接の32.4%であり、市北部の町野・南志見圏域42.0%となっている。

2) 世帯の状況

世帯の状況をみると、平成 18 (2006) 年度を境として減少に転じている。ただし、高齢者のいる世帯および高齢者のみの世帯は増加しており、今後もこの傾向は続くと推計されている。平成 23 (2011) 年には、全世帯の 65.7% が高齢者のいる世帯であり、そのうち高齢者のみの世帯が 32.4% となっている。

また、高齢者の独居世帯についてみると 21.3% と、5 人に一人が一人暮らしということになる。これを地区および圏域別にみると、旧輪島市である河井・鳳至・大屋他圏域をはじめとする 3 つの圏域での独居率の平均は 18.6% であるのに対して、旧門前町である門前圏域では 29.5% となっており、高齢化率が際立って高い地域で一人暮らしが多くなっている。特に門前圏域の仁岸地区では 38.9%、七浦地区では 32.5% が一人暮らしである。

3) 経済状況

この地域の高齢者は、もともと第一次産業や地場産業である輪島塗の職人など自営業者が多く、年金は国民年金あるいは無年金であり、低所得者が多く、後期高齢者が多いので、交付金が高いという特徴が一つあげられる。

先に概観した国の高齢者を取り巻く状況の中で、65 歳以上高齢者の生活保護受給者が増加傾向にあることを取り上げた。この件について輪島市の状況についてみると、平成 26 年 1 月末現在の世帯類型別受給世帯では、全受給世帯 211 世帯のうち、高齢者世帯が 132 世帯で 62.6% を占めており、年齢別では受給者 265 名中 181 名が 60 歳以上と 68.3% となっている。80 歳以上が 65 名で、70 歳以上が全体の 44.5% を占めるほどである。なお、輪島市は石川県内で加賀市に次いで第 2 位の保護率となっている。

保護受給者が保護申請に至った多くの理由は、預貯金の減少や、就労収入が途絶えたことに伴う生活費や医療費の困窮によるものである。一般的に老後の経済的基盤となるのは年金保険ということになるが、自営業者や第一次産業従事者など保険料を納付していなかったり、納めている月数が少なかったりということで、受給要件を満たすことのできなかつた無年金者や受給額が少ない低額年金者が保護受給者の中には多いということである。

現在、高齢期を迎えている受給者世帯には、戦前から第一次産業に携わつ

てきた農家世帯などが多いと思われるが、このような世帯には他には特に所得保障はなく、専ら少ない年金収入のみである。また伝統工芸（輪島塗）に関わっていた世帯もあり、その業態は下地職人や蒔絵師などの職人から販売業などであった。

4) 健康と介護

(1) 要介護認定

基本的に、農業をはじめとする第一次産業従事者や伝統工芸に携わってきた人々が多く、生涯現役、動けるうちは何らかの形で仕事を続けていることが多い。

65歳以上の高齢者のうち17.5%が何らかの支援が必要とのことで、介護保険の介護認定を受けている。ただし、高齢化率が7割を超えている地区の介護認定率が、他の地区に比べ最も低くなっている。この地区では、早い時期から高齢者世帯となる傾向が見られ、自助の気づきがあり、互助、共助の地域力が高められ、自立した生活が送れているのではないかとみられている。また、後期高齢者は23%、男女ともに80歳以上になると急に要介護認定率が高くなっており、これは認知症の発症が高くなることとも関連しているとのことである。平成24年の認知症の発症率は、11.6%で、国の発症率9.5%を上回っており、85歳以上になるとの3人に一人は何らかの認知症を発症していることになる。

いずれ介護が必要になると考えられる特定高齢者の認定率は6.9%であり、二次予防事業として介護予防のサービスに市は力を入れている。

(2) 地域における介護の体制

「わじまケアネット連絡協議会」が介護・医療等の関係機関のネットワークの構築を図り、継続的・包括的ケアを提供するという目的で設置されており、地域医療の中核機関である輪島病院他をはじめ、居宅介護支援、介護保険施設、地域密着型サービス、居宅サービス、介護予防、地域包括支援センターが相互に協力、連携して、地域の高齢者を支えるという体制をとっている。

社会資源としては、総合病院（輪島病院）を中心に市内の診療所（14ヶ所）と歯科診療所（13ヶ所）、介護施設として特別養護老人ホーム（小規模特養ホームを含めて8施設）、介護老人保健施設（1施設）、介護療養型老人保健

施設（1施設）、短期入所等、居宅介護支援事業所（12事業所）、通所介護等（8事業所）、訪問介護（7事業所）、訪問看護（3事業所）、グループホーム（5事業所）、小規模多機能施設（4施設）、介護予防施設（4事業所）、有料老人ホーム（2施設）などが市内4圏域に分散して整備されている。ただし、訪問介護や訪問看護などの訪問系サービスが不十分とのこと、さらに24時間対応のサービスが無いことから、どちらかという施設入所重視ということである。

(3)地域包括支援センターへの相談

地域包括センターへの相談はこの1年で12件と件数的には多くないが、そのうち11件が虐待のケースであり、内容的には非常に深刻なものとなっている。認知症の親に対する息子による虐待5件、その他であるが、重篤な5件については親子分離させ、母は施設入所、子は生活保護ということになったが、このようなケースは珍しくないとのことである。

(4)ケア体制の特徴

輪島市のケア体制の特徴の一つとして、圏域ごとに拠点を設けて介護予防の事業を行っている。また、ケアの体制としては、見守りに重点を置き、GIS（地理情報システム）による管理で要援護者台帳を作成している。

また、ケア体制には一般市民の参加も募り、認知症サポーター、生活支援サポーター、傾聴ボランティアなどの育成を図る事業も行われている。

(5)地域における問題

介護サービス側の問題と高齢者側の問題に分けられる。まず、介護サービス側の問題としては、①居宅サービスにおける訪問系サービスの不十分なこと、②医療依存度の高い方の短期受入困難、③24時間対応サービスが困難、④地域での看取りの問題（病院や診療所との連携）があげられ、結局は在宅よりも施設依存へということになってしまっているとのことである。一方、高齢者側の問題としては、①認知症高齢者の単身世帯、②高齢者の移動の問題（買い物や通院問題など）、③家族の介護力の低下（一人親＋独身男性の世帯）、④低所得者の高齢者の経済的基盤の問題、などがあげられている。

(6)施設訪問

実際に小規模特養ホームの一つ「W」を見学訪問した。「おむつは虐待」と

いう考えのもと、施設長はじめ年齢の若いスタッフによる特徴ある取り組み「おむつゼロ」やパワーリハビリ等が行われており、その結果、実際に要介護度が低くなる（要介護度平均 4.5⇒3.4）などの効果を得ているとのことであった。施設長は地域の出身で、前職は小売・営業職であった方であるが、志が市や地域の人々に受け入れられて設立された施設であり、施設建設等についてもより良いケア体制構築へ向けた市や地域の姿勢が表れていると感じる施設であった。

以上、輪島市の高齢者を取り巻く状況について概観してきた。これは石川県内における一つの地方都市の例であるが、このように高齢化が進展した地方都市で地場産業特に伝統産業に携わりながら暮らす高齢者の暮らしの実態について、次年度には高齢者自身に個別に聞き取りを実施し事例研究を行う計画である。以下、石川県の伝統産業の現状について概観する。

Ⅲ. 石川県の伝統産業*

石川県の伝統的工芸品産業は、県全体の産業の 1.5%にあたり、京都などに次ぐ全国有数の伝統的工芸品の生産地となっており、江戸時代より引き継ぐ加賀 100 万石の伝統が今も生きている。

*伝統産業とは、正式には「伝統的工芸品産業」という言葉を使用している。

1. 伝統的工芸品とは

伝統的工芸品とは、①主として日常生活で使われるもの、②製造過程の主要部分が手作り、③伝統的技術・技法によって製造（およそ 100 年）、④伝統的に使用されてきた原材料（およそ 100 年）、⑤一定の地域で産地を形成、という要件で、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」により定められており、「的」とは、工芸品の特長となっている原材料や技術・技法の主要な部分は継承されていて、さらに改良を加えたり時代のニーズに即した製品作りがされている工芸品である。（石川県伝統産業振興室による資料『石川県の伝統工芸品産業』より）

2. 石川県の伝統的工芸品

国指定の品目数は10品目（平成24年現在）で全国6位、生産額では全国3位、伝統工芸士や人間国宝の数では京都に次いで全国2位となっている。なお、10品目とは、九谷焼、輪島塗、山中漆器、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀繡である。その他、県指定の伝統的工芸品が6品目、未指定が20品目である。

その生産を担う人々は、人間国宝に指定された作家、伝統工芸士に指定された人々とそれ以外の職人で構成されており、石川県では人間国宝9名（平成24（2012）年）、伝統工芸士412名（平成23（2011）年）を擁している。

3. 生産額

その生産額は国指定、県指定、未指定の全品目を通して年々減少しており、バブル景気の影響で最盛期であった平成2（1990）年を100とすると平成23（2011）年には26.5%にまで落ち込んでいる。中でも国指定のものについてはどの品目も大幅に減少し、10品目合計で平成2（1990）年の25.5%に止まっている。

4. 従事者

伝統的工芸品の製造に携わる従事者の数は、生産額の通減に伴って最盛期の40%程度まで減少している。特に、国指定の10品目全体については、平成4（1991）年を100とすると平成23（2011）年には38.8%となっており、輪島塗、金沢箔、その他は50%前後に止まっている一方で、九谷焼や山中漆器、加賀友禅の従事者は30～36%と従事者の減少が目立っている。

5. 伝統工芸品産業がかかえる問題と取り巻く環境の変化

上記のようにその生産額が最盛期の4分の1、従事者が4割弱にまで落ち込んでしまった背景として、伝統的技術・技法を伝承する後継者の問題や伝統工芸品産業を取り巻く環境の変化が大きいことがあげられる。

1) 深刻な後継者不足

まず、第一にあげられるのは後継者の問題である。個々の品目により事情

は異なるものの、若い世代が地元＝産地に根付かないことがあげられる。それは、場所として産地に根付かないということばかりではなく、その流通構造の変化という意味でも産地に止まらないということがあげられよう。

また、これは伝統的工芸品の生産工程にも関わることであるが、例えば、輪島塗や山中漆器などの漆器産業ではその生産工程は木地作りから塗り、加飾までの一連の工程におけるそれぞれ高度に専門分化した職人による分業体制によって成り立っている。そこには、古くからの徒弟制度のような中で伝統技術や技法が伝えられてきた歴史がある。若い世代が次代を担う職人として立って行くまでには師匠である親方に弟子入りし、その関係の中で職人としての技術や技法だけでなくその感性や生き方も含めて修得し、長い時間を要する。さらに出来上がった伝統的工芸品の流通販売についても塗師屋と呼ばれるプロデューサー的な役割の存在と職人たちとの関係において成り立ってきた特別な歴史がある。一つの工芸品を作成するのに複数の工程で複数の人々が関わり、生産地では産地組合などを形成して、100年を超える歴史の中で伝統的工芸品産業の振興に努めてきた。しかし現代ではインターネットの普及拡大をはじめとして社会が大きく変化し、人々の価値観が多様化し、さまざまな意味で人々の生活が変わった。若い世代が伝統工芸品の製造に携わろうとする場合、一から徒弟制度の職人の世界に入るのではなく、工芸大学等ですでに技術や知識を学んだ人が職人ではなく作家を目指すということが多くなっているとのことである。作品の一部を担うだけでなく、完成までの一連の工程をすべて自分で作業する、それができる若い世代が出現している。彼らはこれまでの伝統的な産地や産地組合との関係の枠組みの外で自ら作品を作ることができ、販路としては既存のルートを使わずに自創自販の活路を見出すことが可能となった。

2) 生活の洋式化とライフスタイルの変化

昭和30年代後半から高度経済成長期を経て、アメリカ的生活様式の導入など日本人の生活は大きく変化した。工業化、都市化、雇用労働者の増加、都市への人口集中などを経て、女性の社会進出も進展した。一方で耐久消費財が普及し、生活財全般が商品化、情報機器やメディアの発展など、住生活においても電気・ガス・上下水道、電話通信網など都市インフラが整備され、

集合住宅等におけるコンパクトな住様式が一般化している。住生活、食生活をはじめ生活全般が西欧化し、ライフスタイルそのものが大きく変容してきた。また経済発展の結果、人々が経済的に豊かになり、大量消費社会、消耗品化、そして時間感覚の変化、また安価な機能的代替品の出現などにより、これまで日常生活で使用されてきた伝統工芸品に対する人々の価値観も変わってきている。

3) 消費者嗜好の変化

上記の生活様式やライフスタイルの変化の中で、日常生活で使用するものに対する消費者嗜好も利便性や合理性の追究や簡素化など変化が進んでいる。

4) 安価な製品の供給

一方で、大量消費社会の帰結の一つとして例えば 100 円ショップの普及や海外からの安価な製品などの供給が進んでいる。耐久性はともかく安くて便利な製品が簡単に入手でき、日常生活の中で消耗品として供給されている。

5) 流通構造の変化

物流の発達、ネット市場化、セレクトショップや雑貨店の登場などによる流通を可能にし、市場を拡大させたことにより、従来の流通構造が大きく変化した。そのことにより産地問屋や消費地問屋の弱体化を招いている。生産者と消費者がより直接的に結びつくことになり、生産者にとっては「もの作り」だけでなく商品販売や販路開発への意識や知識も必要になり、「自創自販」をめざすことが可能となってきた。

6) リーマンショックに端を発した世界的な景気悪化

もともと、平成 3 (1991) 年のバブル景気崩壊以後経済低成長期が続き、徐々に生産額が減少してきていたが、平成 20 (2008) 年のリーマンショックの影響による世界的な景気悪化が一般の消費者はもとより企業等による需要の落ち込みをより大きくしている。

6. 伝統的工芸品産業の新たな取り組み

現在伝統的工芸品産業がおかれている状況を改善するべく、現代社会の生活に合わせた商品開発など産業振興のために以下のような取り組みが進んでいる。

- ①現在のライフスタイルに合った商品開発
- ②和と洋を組み合わせた商品開発
西欧の洋食器等ブランドとのコラボレーション可能な商品の開発。
- ③脱テーブルウェアをめざした商品開発
建築・内装業界への進出など新たな市場展開を目指す商品の開発。
- ④環境に配慮した商品開発 など。

7. 平成 24 年度の主な伝統産業振興施策

平成 24 年度に取り組まれている主な伝統産業振興施策は以下の通りである。

①商品開発

これは、産地の問屋や卸売問屋、デパートなど販売力がなくなり、これらを通す既存の販路・流通ルートが活用できなくなっていることから、作り手や問屋を対象（中心は作り手）に伝統産業商品提案力育成事業として、商品提案力を育てようとする事業である。

②販路開拓・情報発信

いしかわ工芸フェアの開催や、セレクトショップや通販会社の活用など、販路開拓・情報発信に関する 11 の施策がとられている。

③後継者の育成

重要無形文化財保持者（人間国宝）の技術伝承者養成や職人を育てるという目的で設立された九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センター、輪島塗漆芸技術研修所の運営費を拠出、その他産地問屋の次世代も対象に次世代リーダー育成事業などを行っている。産地問屋の若手後継ぎに企業経営の勉強をしてもらおうと、作り手と問屋などのグループで参加してもらい、次世代のリーダーを育てようというものである。

なお、各研修所は職人を育てる目的で設立されたが、皮肉なことに結果として地域に根付く職人よりも作家が出てくるようになったということである。作家とは、全工程を自分で担う人たちであり、特に一定の産地、場所にこだわらない場合が多い。

また、若手の伝統産業従事者による石川県伝統産業青年会議はフェイスブックを活用するなどして活発な活動を続けている。伝統産業に従事する青年が伝統技術・技法の継承及び保存に努めながら伝統産業の振興を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とし 1984 年に設立されたものである。平成 25（2013）年 2 月現在、輪島塗沈金師が会長を務めている。

参考文献

石川県、『石川県の産業』、平成 24 年 4 月。

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室、

「石川県の伝統的工芸品産業」、平成 25 年 2 月 14 日。

一般財団法人 厚生労働統計協会、

『国民の福祉と介護の動向 2013/2014』平成 25 年 9 月。

内閣府、

『高齢社会白書（平成 25 年版）』、平成 25 年 7 月。

公益社団法人 全国老人保健施設協会編集、

『平成 25 年版 介護白書—介護保険制度の持続的発展のために—』、平成 25 年 10 月。

ニッポンのワザドットコム編集部、

『職人という生き方 輪島塗』、有限会社ブレインカフェ、平成 24 年 1 月

輪島市、

『第一次総合計画「後期基本計画」の策定』、平成 24 年 3 月。

輪島市ホームページ：<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/>

『平成 24 年度～平成 26 年度 第 5 期 輪島市介護保険事業計画（含：輪島市高齢者福祉計画）』、平成 24 年 4 月。

「能登半島の振興を促進するための輪島市における産業の振興に関する計画」、平成 25 年 4 月作成。輪島市ホームページ：

<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/>

本論文は人文科学研究所共同研究「地方都市における暮らしの変容と実態についての研究」（2012～2014 年度）の成果の一部である。